

令和4（2022）年度

修士課程（博士前期課程）【前期入試】  
学生募集要項

一 般 入 試  
社 会 人 入 試  
外国人留学生入試

新型コロナウイルス感染症に関わる今後の社会状況に応じて、この募集要項に記載の内容と異なる内容の試験を実施する場合があります。

以下のサイトで最新の入試情報を確認するようにしてください。

「入試・入学の最新情報」

[https://www.imc.hokudai.ac.jp/admissions/news\\_admissions/](https://www.imc.hokudai.ac.jp/admissions/news_admissions/)

北海道大学大学院

国際広報メディア・観光学院

国際広報メディア・観光学専攻

## ●本学院の教育目的

本学院は、高度化と多言語化が進んだ情報メディア環境とグローバル化と多文化化が進んだ社会状況のもとで複雑化する問題群を解決できる「観光メディア人材」の育成を目的としています。具体的には以下の能力を有する人材を養成します。

- ・ 高度に情報化が進んだメディア環境のもとで、有効な公共・組織・言語コミュニケーションのあり方を考案するメディア対応力
- ・ 人と文化のモビリティの高まりを踏まえた上で、観光を通して国際的な観点から地域創生に貢献する方策を考案する地域経営力
- ・ 情報メディア環境の高度化や社会状況の複雑化を的確に把握した上で、地域資源の価値を共創・マネジメントし、それをグローバルな規模で広報・実践する手法を考案する、メディア対応力と地域経営力の融合

## ●アドミッションポリシー

観光とメディアに関する知見と思考力を身に付けて、情報の高度化が進展し、人の移動や異文化の接触が日常化している現代社会が抱える課題を解決しようとする学生を求める。また、社会人学生、外国人留学生等、多様な入学者を積極的に受け入れる。

- ・ 観光とメディアに関する基礎的な知識に基づいて、現代の地域社会や国際社会が抱える課題を正しく認識し、その解決に立ち向かう意欲を持った学生
- ・ グローバルあるいはローカルなネットワークに参画し、関連する諸アクター間の連携を図るために必要な、情報発信スキルやコミュニケーション能力を高めたいという意欲を持った学生
- ・ 多層化する言語環境において発生する重層的な諸問題を分析解明し、他者との共生のためにそれを克服していこうとする意欲を持った学生

上記の意欲を持って研究活動を遂行する上で必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、および多様な人々と協働して学ぶ態度を、日常の学業・業務や社会生活を通して身に付けておくことが期待される。

### 【入学者選抜の基本方針】

#### <修士課程>

国際広報メディア研究コースと観光創造研究コースそれぞれのコースにおいて適切に

学修を進めていく上で求められる能力やスキル等を、以下の方法で評価する。

- ・英語外部試験の成績によって、グローバル化した環境で研究活動を遂行するために必要なコミュニケーション力を評価する(配点 50 点)。
- ・日本語論述試験によって、観光やメディア・コミュニケーション等に関する諸課題について考察するために必要な知識, 思考力, 表現力を評価する(配点 100 点または 150 点)。
- ・提出された研究計画書および活動レポートに基づいた口述試験によって、予定された専門的研究課題について考察するために必要な知識, 思考力, 表現力および多様な人々と協働して学ぶ態度を評価する(配点 100 点または 150 点)。

## 目 次

I. 一般入試	1
II. 社会人入試	6
III. 外国人留学生入試	11
IV. 入学料及び授業料	17
V. 注意事項	17
VI. その他	17
VII. 国際広報メディア・観光学院奨学金制度について	17
VIII. 長期履修学生の申請資格, 申請手続き等について	18
IX. 試験成績の開示について	19
X. 個人情報の取扱いについて	20

# I. 一般入試

## 1. 募集人員（前期・後期合計）

専攻・コース	募集人員
国際広報メディア・観光学専攻 ・国際広報メディア研究コース ・観光創造研究コース	47名 (社会人入試及び外国人留学生入試を含む。)

## 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 日本国内の大学を卒業した者又は令和4(2022)年3月31日までに卒業見込みの者
  - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者又は令和4(2022)年3月31日までに授与される見込みの者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和4(2022)年3月31日までに授与見込みの者
  - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)(注)
  - (9) 令和4(2022)年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
  - (10) 本学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4(2022)年3月31日までに22歳に達する者
- (注) 旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者又は令和4(2022)年3月31日までに卒業見込みの者。

### 3. 出願資格事前審査が必要な場合

上記「2. 出願資格」の(9), (10)のいずれかに該当する志願者は、願書受理期間の前に出願資格に関する事前審査を受ける必要があるため、下記の期間内に「5. 出願書類等」で指定するものに加えて「6. 出願資格事前審査申請者提出書類」に指定するものを添えて願書を出すこと。

#### 申請期間

令和3(2021)年 6月15日(火)から 6月21日(月)まで

(願書受付時間は午前9時から午後5時まで)

なお、**出願資格事前審査が必要な場合は、出願資格事前審査の結果が出るまで検定料を納入しないこと。**出願資格事前審査の結果については、通知書の発送によって連絡するので、出願資格を認められた者は、下記の「4. 願書受理期間及び提出先等」の期間内に検定料を納入すること。所定の期間内に検定料を納入しない場合は、願書を受理しない。

### 4. 願書受理期間及び提出先等

#### (1) 願書受理期間

令和3(2021)年 6月25日(金)から 7月1日(木)まで

出願資格事前審査が不要な者は、この期間内に下記「5. 出願書類等」に「受付局日附印」を押印した検定料受付証明書を貼付して出願すること。郵送の場合も期間内に必着とすること。

(願書受付時間は午前9時から午後5時まで。)

#### (2) 提出先

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目  
北海道大学メディア・観光学事務部教務担当  
TEL 011-706-5137, 5116

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とすること。

### 5. 出願書類等

出願書類等は、次表1~12のとおり。

なお、すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければならない。(但し、備考欄で言語が指定されているものについてはその指示に従うこと。)

証明書は、必ず原本を提出すること(コピー不可)。

※こすると消えるペン(フリクションペン等)の使用は禁止。必ずボールペンを使用すること。

証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、自国の公的機関(大使館等の政府機関や大学等の教育期間を指す。)で証明した和訳又は英訳を添付すること。

出 願 書 類 等	備 考
1. 入学願書・受験票・写真票	本学院所定の様式(一般・社会人用)に記入すること。
2. 写真3枚	出願前3ヵ月以内に撮影された正面上半身無帽のもので、入学願書・受験票・写真票にそれぞれ貼付のこと。
3. 英語外部試験 スコアシート	令和元(2019)年(7月1日)以降に受験したTOEFL iBT(Home Editionを含む。), TOEFL ITP 又は TOEIC L&R 公開テストのスコアシート原本とする。 スコアシートのコピーは不可。 ※上記テスト以外のスコアシートは無効 ※詳細は「7. 選抜方法」参照 ※なお、本学院では、TOEFL iBTの「MyBest scores」は活用しません。

4. 卒業（見込）証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出身大学長又は学部長の発行する卒業（見込）証明書。</li> <li>・ 出願資格（2）に該当する志願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与（見込）証明書。</li> <li>・ 出願資格（6）に該当する志願者は、出身大学長又は学部長の発行する学位授与（見込）証明書。</li> </ul> <p>※出身学校の事情で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書の原本証明（出身大学が証明）を提出すること。</p> <p>◎中華人民共和国（香港，マカオを除く）の大学を卒業，または卒業見込みの者は，卒業（見込）証明書に加えて，以下の書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既卒者…a 学歴証書電子登録票（教育部学历证书电子注册备案表） <ul style="list-style-type: none"> <li>b 学位授与証明書【原本】</li> </ul> </li> </ul> <p>※発行不可の場合は，学位証書（学位证书）の原本証明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業見込者…a オンライン在籍認証レポート（教育部学籍在线验证报告）</li> </ul> <p>上記のうち，書類 a は中国教育部認証システム（中国高等教育学历证书查询<a href="https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp">https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp</a>）より取得してください。また，提出時点で Web 認証の有効期限が 30 日以上残っていることを確認してください。</p>
5. 成績証明書	<p>出身大学長又は学部長の発行する証明書。</p> <p>なお，大学を編入学した者は，編入学をする前のすべての大学等の成績証明書も併せて提出すること。</p>
6. 研究計画書	<p>A4 版又は Letter Size の紙に，表題を研究題目名とし，その研究課題の背景，目的，内容，特色，期待される成果，これまでの活動との関連，準備などを日本語で 2,500～3,000 字程度で書き，参考文献も含め 2 枚以内にまとめること。（※片面印刷し，クリップ留めすること。両面及び 2 アップ印刷不可）</p>
7. 活動レポート	<p>次のテーマに関して，A4 判又は Letter Size の紙に日本語で 1 枚にまとめること。「学生時代に何に力を注ぎ，何を学んだか」（例：卒業研究・ゼミ，社会活動，クラブ活動など）。（※片面印刷とする。両面印刷不可）</p>
8. 受験票等送付用封筒	<p>本学院所定の封筒に住所，氏名，郵便番号を明記し，384 円分の郵便切手を貼付すること。</p>
9. 宛名票	<p>宛名票枠内に郵便番号，住所，氏名を明記すること。</p>
10. 検定料 30,000 円 （検定料受付証明書台紙）	<p>綴込みの専用用紙により，必ず銀行等（ゆうちょ銀行含む）の窓口で振り込むこと。</p> <p>振込後，日附印の押された E「検定料受付証明書」を検定料受付証明書台紙の所定欄に貼付すること。D「振替払込請求書兼受領証」は本人の控えとして大切に保管すること。</p> <p>なお，上記「<b>3. 出願資格事前審査が必要な場合</b>」に該当する者は，審査結果が通知されてから検定料を納入すること。</p>
11. 外国籍であることを証明する書類（外国籍の者）	<p>パスポート（既に本邦に入国している者については，在留資格・在留期間が確認できる頁も併せて）の写し又は在留カードの写し等。</p>
12. 口述試験（オンライン） 連絡票	<p>本要項の一番最後に添付している本学院所定の様式に記入すること。</p>

※上記出願書類は，返却しない（TOEFL iBT/ITP スコアシートを除く）

## 6. 出願資格事前審査申請者提出書類

「2. 出願資格」の(9), (10)のいずれかに該当する場合は、「5. 出願書類等」で指定したものに加えて, 下記の書類が必要となる。「3. 出願資格事前審査が必要な場合」に示した期間内に提出すること。

出 願 資 格	提 出 書 類
(9)	○出願資格事前審査申請書(綴じ込み) ○在学証明書
(10)	○出願資格事前審査申請書(綴じ込み) ※高等専門学校, 短期大学の卒業生, 各種学校の卒業生, 外国大学日本分校・外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者は以下の書類を提出すること。 ○最終出身学校等の卒業証明書 ○高等学校及び最終出身学校の成績証明書

※上記提出書類は, 返却しない。

## 7. 選抜方法

以下のとおり, 2段階選抜を行う。

(1) **第一次選考** : 研究計画書および活動レポート等の提出書類による書類審査を行う。

※選考結果は, 8月上旬に発送する。なお, 第一次選考合格者には, 受験票の送付をもって通知に代える。

(2) **第二次選考** : 第一次選考合格者に対し, 英語外部試験スコアシート及び口述試験(オンライン)の結果により審査を行う。

### <口述試験(オンライン)>

**期 日** : 令和3(2021)年8月18日(水), 8月19日(木), 8月23日(月)のうち, 本学院が指定する日

※Webカメラ, マイク機能付きのパソコン, 及び安定的なネット環境の準備・整備を受験者の責任において行う必要がある。なお, 受験者個々の日時及び試験方法等の詳細については, 受験票送付時に通知する。

※8月10日(火)~8月11日(水)に通信環境が良好かどうか確認するためのテストを行う。この詳細についても受験票送付時に通知する。

※別紙「口述試験(オンライン)連絡票」を, 願書受理期間に出願書類と一緒に提出すること。

試験内容 面接(200点)

研究計画書と活動レポートに関して口頭で発表し, その後質疑応答を行う。また, 面接時に与えられるテーマ(本学院で扱う専門領域に関する諸問題)について口頭で論述し, その後質疑応答を行う。

(3) 英語外部試験スコアシート

本学院が定めた換算表に基づき英語の得点(50点)に換算する。

なお, 期日までにスコアを提出できない場合, 願書は受理しないので, 充分注意すること。

また, スコアシートについては, 以下のいずれかのものとする。

・TOEFL iBT (Home Editionを含む。)

米国ETSから受験者宛に送付されるExaminee Score Reportを提出すること。Web画面のテスト結果の印刷は不可。

・TOEFL ITP

スコアは「個人用スコアカード」原本(コピーは不可)を提出すること。

・TOEIC L&R

Official Score Certificate (公式認定証)を提出すること。Web画面のテスト結果の印刷は不可。  
※上記試験以外のスコアは評価対象とならないので注意すること。

※本学院は TOEFL に関するスコアシートの受付機関／団体登録を行っていない。よって、テスト結果を ETS から直接送付することはできないので注意すること。スコアシートは出願書類と併せて、必ず本人から提出すること。

※TOEFL iBT／ITP スコアシートは、出願時に原本を確認した後、受験票送付時に返却します。

## 8. 合格者発表

合格者の発表は、次の日時に北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 1 階掲示板に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.imc.hokudai.ac.jp/>) にも掲載する。また、受験者全員に対し合否を文書で通知する。(電話、メールによる問い合わせには応じない。)

**令和 3 (2021) 8 月 31 日 (火) 10 時 (予定)**

## 9. 入学手続き

入学手続き関係書類の発送は後期入試合格発表時に前期合格者・後期合格者宛に簡易書留で発送します。また、入学手続きは令和 4 (2022) 年 3 月 9 日 (水) ～3 月 15 日 (火) を予定しています。



## Ⅱ. 社会人入試

### 1. 募集人員（前期・後期合計）

専攻・コース	募集人員
国際広報メディア・観光学専攻 ・国際広報メディア研究コース ・観光創造研究コース	47名 (一般入試及び外国人留学生入試を含む。)

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、出願の時点で2年以上の社会経験（研究生及び大学院学生としての期間は含まない。）を有する者。

- (1) 日本国内の大学を卒業した者又は令和4（2022）年3月31日までに卒業見込みの者
  - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者又は令和4（2022）年3月31日までに授与される見込みの者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4（2022）年3月31日までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4（2022）年3月31日までに修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和4（2022）年3月31日までに修了見込みの者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和4（2022）年3月31日までに授与見込みの者
  - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和4（2022）年3月31日までに授与される見込みの者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）（注）
  - (9) 令和4（2022）年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学の大学院において、本学における所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
  - (10) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4（2022）年3月31日までに22歳に達したもの
- (注) 旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者。

### 3. 出願資格事前審査が必要な場合

上記「2. 出願資格」の(9), (10)のいずれかに該当する志願者は、願書受理期間の前に出願資格に関する事前審査を受ける必要があるため、下記の期間内に「5. 出願書類等」で指定するものに加えて「6. 出願資格事前審査申請者提出書類」に指定するものを添えて願書を出すこと。

#### 申請期間

令和3(2021)年 6月15日(火) から 6月21日(月) まで

(願書受付時間は午前9時から午後5時まで)

なお、**出願資格事前審査が必要な場合は、出願資格事前審査の結果が出るまで検定料を納入しないこと。**出願資格事前審査の結果については、通知書の発送によって連絡するので、出願資格を認められた者は、下記の「4. 願書受理期間及び提出先等」の期間内に検定料を納入すること。所定の期間内に検定料を納入しない場合は、願書を受理しない。

### 4. 願書受理期間及び提出先等

#### (1) 願書受理期間

令和3(2021)年 6月25日(金) から 7月1日(木) まで

出願資格事前審査が不要な者は、この期間内に下記「5. 出願書類等」に「受付局日附印」を押印した検定料受付証明書を貼付して出願すること。郵送の場合も期間内に必着とすること。

(願書受付時間は午前9時から午後5時まで。)

#### (2) 提出先

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目  
北海道大学メディア・観光学事務部教務担当  
TEL 011-706-5137, 5116

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とすること。

### 5. 出願書類等

出願書類等は、次表1~12のとおり。

なお、すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければならない。(但し、備考欄で言語が指定されているものについてはその指示に従うこと。)

証明書は、必ず原本を提出すること(コピー不可)。

※ こすると消えるペン(フリクションペン等)の使用は禁止。必ずボールペンを使用すること。

証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、自国の公的機関(大使館等の政府機関や大学等の教育期間を指す。)で証明した和訳又は英訳を添付すること。

出 願 書 類 等	備 考
1. 入学願書・受験票・写真票	本学院所定の様式(一般・社会人用)に記入すること。
2. 写真3枚	出願前3ヵ月以内に撮影された正面上半身無帽のもので、入学願書・受験票・写真票にそれぞれ貼付のこと。
3. 英語外部試験 スコアシート	令和元(2019)年(7月1日)以降に受験したTOEFL iBT(Home Editionを含む。), TOEFL ITP又はTOEIC L&R公開テストのスコアシート原本とする。 スコアシートのコピーは不可。 ※上記テスト以外のスコアシートは無効 ※詳細は「7. 選抜方法」参照 ※なお、本学院では、TOEFL iBTの「MyBest scores」は活用しません。

4. 卒業（見込）証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出身大学長又は学部長の発行する卒業（見込）証明書。</li> <li>・ 出願資格（2）に該当する志願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与（見込）証明書。</li> <li>・ 出願資格（6）に該当する志願者は、出身大学長又は学部長の発行する学位授与（見込）証明書。</li> </ul> <p>※出身学校の事情で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書の原本証明（出身大学が証明）を提出すること。</p> <p>◎中華人民共和国（香港、マカオを除く）の大学を卒業、または卒業見込みの者は、卒業（見込）証明書に加えて、以下の書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既卒者…a 学歴証書電子登録票（教育部学历证书电子注册备案表） <ul style="list-style-type: none"> <li>b 学位授与証明書【原本】</li> </ul> </li> </ul> <p>※発行不可の場合は、学位証書（学位证书）の原本証明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業見込者…a オンライン在籍認証レポート（教育部学籍在线验证报告）</li> </ul> <p>上記のうち、書類 a は中国教育部認証システム（中国高等教育学历证书查询<a href="https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp">https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp</a>）より取得してください。また、提出時点で Web 認証の有効期限が 30 日以上残っていることを確認してください。</p>
5. 成績証明書	<p>出身大学長又は学部長の発行する証明書。</p> <p>なお、大学を編入学した者は、編入学をする前のすべての大学等の成績証明書も併せて提出すること。</p>
6. 研究計画書	<p>A4 版又は Letter Size の紙に、表題を研究題目名とし、その研究課題の背景、目的、内容、特色、期待される成果、これまでの活動との関連、準備などを日本語で 2,500～3,000 字程度で書き、参考文献も含め 2 枚以内にまとめること。（※片面印刷し、クリップ留めすること。両面及び 2 アップ印刷不可）</p>
7. 活動レポート	<p>次のテーマに関して、A4 判又は Letter Size の紙に日本語で 1 枚にまとめること。「社会人として何に力を注ぎ、何を学んだか」。（※片面印刷とする。両面印刷不可）</p>
8. 受験票等送付用封筒	<p>本学院所定の封筒に住所、氏名、郵便番号を明記し、384 円分の郵便切手を貼付すること。</p>
9. 宛名票	<p>宛名票枠内に郵便番号、住所、氏名を明記すること。</p>
10. 検定料 30,000 円 （検定料受付証明書台紙）	<p>綴込みの専用用紙により、必ず銀行等（ゆうちょ銀行含む）の窓口で振り込むこと。</p> <p>振込後、日附印の押された E「検定料受付証明書」を検定料受付証明書台紙の所定欄に貼付すること。D「振替払込請求書兼受領証」は本人の控えとして大切に保管すること。</p> <p>なお、上記「<b>3. 出願資格事前審査が必要な場合</b>」に該当する者は、審査結果が通知されてから検定料を納入すること。</p>
11. 外国籍であることを証明する書類（外国籍の者）	<p>パスポート（既に本邦に入国している者については、在留資格・在留期間が確認できる頁も併せて）の写し又は在留カードの写し等。</p>
12. 口述試験（オンライン） 連絡票	<p>本要項の一番最後に添付している本学院所定の様式に記入すること。</p>

※上記出願書類は、返却しない（TOEFL iBT/ITP スコアシートを除く）。

## 6. 出願資格事前審査申請者提出書類

「2. 出願資格」の(9), (10)のいずれかに該当する場合は、「5. 出願書類等」で指定したものに加えて、下記の書類が必要となる。「3. 出願資格事前審査が必要な場合」に示した期間内に提出すること。

出 願 資 格	提 出 書 類
(9)	○出願資格事前審査申請書(綴じ込み) ○在学証明書
(10)	○出願資格事前審査申請書(綴じ込み) ※高等専門学校、短期大学の卒業者、各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者は以下の書類を提出すること。 ○最終出身学校等の卒業証明書 ○高等学校及び最終出身学校の成績証明書

※上記書類は、返却しない。

## 7. 選抜方法

以下のとおり、2段階選抜を行う。

(1) **第一次選考**：研究計画書および活動レポート等の提出書類による書類審査を行う。

※選考結果は、8月上旬に発送する。なお、第一次選考合格者には、受験票の送付をもって通知に代える。

(2) **第二次選考**：第一次選考合格者に対し、英語外部試験スコアシート及び口述試験(オンライン)の結果により審査を行う。

### <口述試験(オンライン)>

**期 日**：令和3(2021)年8月18日(水)、8月19日(木)、8月23日(月)のうち、本学院が指定する日

※Webカメラ、マイク機能付きのパソコン、及び安定的なネット環境の準備・整備を受験者の責任において行う必要がある。なお、受験者個々の日時及び試験方法等の詳細については、受験票送付時に通知する。

※8月10日(火)～8月11日(水)に通信環境が良好かどうか確認するためのテストを行う。この詳細についても受験票送付時に通知する。

※別紙「口述試験(オンライン)連絡票」を、願書受理期間に出願書類と一緒に提出すること。

試験内容 面接(200点)

研究計画書と活動レポートに関して口頭で発表し、その後質疑応答を行う。また、面接時に与えられるテーマ(本学院で扱う専門領域に関する諸問題)について口頭で論述し、その後質疑応答を行う。

(3) 英語外部試験スコアシート

本学院が定めた換算表に基づき英語の得点(50点)に換算する。

なお、**期日までにスコアを提出できない場合、願書は受理しない**ので、充分注意すること。

また、スコアシートについては、以下のいずれかのものである。

・TOEFL iBT (Home Editionを含む。)

米国ETSから受験者宛に送付されるExaminee Score Reportを提出すること。Web画面のテスト結果の印刷は不可。

・TOEFL ITP

スコアは「個人用スコアカード」原本(コピーは不可)を提出すること。

・TOEIC L&R

Official Score Certificate(公式認定証)を提出すること。Web画面のテスト結果の印刷は不可。

※上記試験以外のスコアは評価対象とならないので注意すること。

※本学院は TOEFL に関するスコアシートの受付機関／団体登録を行っていない。よって、テスト結果を ETS から直接送付することはできないので注意すること。スコアシートは出願書類と併せて、必ず本人から提出すること。

※TOEFL iBT／ITP スコアシートは、出願時に原本を確認した後、受験票送付時に返却します。

## 8. 合格者発表

合格者の発表は、次の日時に北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 1 階掲示板に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.imc.hokudai.ac.jp/>) にも掲載する。また、受験者全員に対し合否を文書で通知する。(電話、メールによる問い合わせには応じない。)

**令和 3 (2021) 8 月 31 日 (火) 10 時 (予定)**

## 9. 入学手続き

入学手続き関係書類の発送は後期入試合格発表時に前期合格者・後期合格者宛に簡易書留で発送します。また、入学手続きは令和 4 (2022) 年 3 月 9 日 (水) ～3 月 15 日 (火) を予定しています。

### Ⅲ. 外国人留学生入試

#### 1. 募集人員（前期・後期合計）

専攻・コース	募集人員
国際広報メディア・観光学専攻 ・国際広報メディア研究コース ・観光創造研究コース	47名 (一般入試及び社会人入試を含む。)

#### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、日本以外の国籍を有し、かつ日本以外の高等学校等を卒業した者

- (1) 日本国内の大学を卒業した者又は令和4(2022)年3月31日までに卒業見込みの者  
Individuals who have graduated from a university in Japan or are expected to graduate by March 31, 2022
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者又は令和4(2022)年3月31日までに授与される見込みの者  
Individuals who were awarded a bachelor's degree (or are expected to be awarded a degree by March 31, 2022) pursuant to the provision of the School Education Law, Article 104(4)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者  
Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2022) 16 years of education in a foreign country.
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者  
Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2022) 16 years of education in a correspondence course subjects provided by a foreign educational system in Japan
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者  
Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2022) their education at an educational institution in Japan recognized as an equivalent of a university by a foreign country (limited to individuals who are recognized as having completed 16 years of education by a foreign educational system) and designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology.
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和4(2022)年3月31日までに授与見込みの者  
Individuals who have received a degree equivalent to a bachelor's degree (or are expected to be awarded a degree by March 31, 2022) from a university or a school in a foreign country (as stipulated in Article 11, Item 5, either which has been evaluated by an authority certified by the government of the country concerned or an authority concerned

in regard to the overall performance of its education and research activities, or which has been separately designated by the Minister of Education, Sports, Science and Technology as an educational establishment equivalent to the above) upon completion of a program or a course of study requiring 3 or more years (including completion of a correspondence course of a foreign institute taken in Japan, and completion of a course of study designated in the preceding item at a foreign educational establishment within the public education system of the country concerned)

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和4（2022）年3月31日までに修了見込みの者

Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2022) specialized programs designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology in professional programs at a specialized training college (limited to the programs that require 4 or more years to complete and that satisfy criteria designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology) after the completion date designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology.

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）（注）

Individuals who have been designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology (Refer to the \_Ministry of Education, Science and Culture Notification No. 5\_ of February 7, 1953)

- (9) 令和4（2022）年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学院において、本学における所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者

Individuals who have enrolled in a university for 3 or more years; or who have completed 15 years of education in a foreign country; or who have completed the equivalent of 15 years of education in a correspondence course subjects provided by a foreign educational institution in Japan; or who have completed a program of study designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology at an educational institution in Japan that is recognized as an equivalent of a university of a foreign country (limited to individuals who are recognized as having completed 15 years of education of a foreign country); and who are approved by the Hokkaido University graduate school of International Communication, and Tourism Studies to have completed the prescribed number of credits with an excellent academic record at Hokkaido University

- (10) 本学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4（2022）年3月31日までに22歳に達する者

Individuals who are approved by the graduate school of International Media Communication and Tourism Studies, Hokkaido University, to have academic aptitude equivalent or superior to university graduates as verified by the individual admission qualification screening, and who are over the age of 22 by March 31, 2022.

- (注) 旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者。

### 3. 出願資格事前審査が必要な場合

上記「2. 出願資格」の(9), (10)のいずれかに該当する志願者は、願書受理期間の前に出願資格に関する事前審査を受ける必要があるため、下記の期間内に「5. 出願書類等」で指定するものに加えて「6. 出願資格事前審査申請者提出書類」に指定するものを添えて願書を出すこと。

#### 申請期間

令和3(2021)年 6月15日(火) から 6月21日(月)まで  
(願書受付時間は午前9時から午後5時まで)

なお、**出願資格事前審査が必要な場合は、出願資格事前審査の結果が出るまで検定料を納入しないこと。**出願資格事前審査の結果については、通知書の発送によって連絡するので、出願資格を認められた者は、下記の「4. 願書受理期間及び提出先等」の期間内に検定料を納入すること。所定の期間内に検定料を納入しない場合は、願書を受理しない。

### 4. 願書受理期間及び提出先等

#### (1) 願書受理期間

令和3(2021)年 6月25日(金) から 7月1日(木)まで

出願資格事前審査が不要な者は、この期間内に下記「5. 出願書類等」に「受付局日附印」を押印した検定料受付証明書を貼付して出願すること。郵送の場合も期間内に必着とすること。

(願書受付時間は午前9時から午後5時まで。)

#### (2) 提出先

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目  
北海道大学メディア・観光学事務部教務担当  
TEL 011-706-5137, 5116

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とすること。

### 5. 出願書類等

出願書類等は、次表1~13のとおり。

なお、すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければならない。(但し、備考欄で言語が指定されているものについてはその指示に従うこと。)

証明書は、必ず原本を提出すること(コピー不可)。

※こすると消えるペン(フリクションペン等)の使用は禁止。必ずボールペンを使用すること。

証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、自国の公的機関(大使館等の政府機関や大学等の教育期間を指す。)で証明した和訳又は英訳を添付すること。

出 願 書 類 等	備 考
1. 入学願書・受験票・写真票	本学院所定の様式(外国人留学生用)に記入すること。
2. 写真3枚	出願前3ヵ月以内に撮影された正面上半身無帽のもので、入学願書・受験票・写真票にそれぞれ貼付のこと。
3. 英語外部試験 スコアシート	令和元(2019)年(7月1日)以降に受験したTOEFL iBT(Home Editionを含む。), TOEFL ITP 又は TOEIC L&R 公開テストのスコアシート原本とする。 スコアシートのコピーは不可。 ※上記テスト以外のスコアシートは無効 ※詳細は「7. 選抜方法」参照 ※なお、本学院では、TOEFL iBTの「MyBest scores」は活用しません。



4. 卒業（見込）証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出身大学長又は学部長の発行する卒業（見込）証明書。</li> <li>・ 出願資格（2）に該当する志願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与（見込）証明書。</li> <li>・ 出願資格（6）に該当する志願者は、出身大学長又は学部長の発行する学位授与（見込）証明書。</li> </ul> <p>※出身学校の事情で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書の原本証明（出身大学が証明）を提出すること。</p> <p>◎中華人民共和国（香港、マカオを除く）の大学を卒業、または卒業見込みの者は、卒業（見込）証明書に加えて、以下の書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既卒者…a 学歴証書電子登録票（教育部学历证书电子注册备案表） <ul style="list-style-type: none"> <li>b 学位授与証明書【原本】</li> </ul> </li> </ul> <p>※発行不可の場合は、学位証書（学位证书）の原本証明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業見込者…a オンライン在籍認証レポート（教育部学籍在线验证报告）</li> </ul> <p>上記のうち、書類 a は中国教育部認証システム（中国高等教育学历证书查询<a href="https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp">https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp</a>）より取得してください。また、提出時点で Web 認証の有効期限が 30 日以上残っていることを確認してください。</p>
5. 成績証明書	<p>出身大学長又は学部長の発行する証明書。</p> <p>なお、大学を編入学した者は、編入学をする前のすべての大学等の成績証明書も併せて提出すること。</p>
6. 研究計画書	<p>A4 版又は Letter Size の紙に、表題を研究題目名とし、その研究課題の背景、目的、内容、特色、期待される成果、これまでの活動との関連、準備などを日本語で 2,500～3,000 字程度で書き、参考文献も含め 2 枚以内にまとめること。（※片面印刷し、クリップ留めすること。両面及び 2 アップ印刷不可）</p>
7. 活動レポート	<p>次のテーマに関して、A4 判又は Letter Size の紙に日本語で 1 枚にまとめること。「学生時代に何に力を注ぎ、何を学んだか」（例：卒業研究・ゼミ、社会活動、クラブ活動など）。（※片面印刷とする。両面印刷不可）</p>
8. 受験票等送付用封筒	<p>本学院所定の封筒に住所、氏名、郵便番号を明記し、384 円分の郵便切手を貼付すること。</p>
9. 宛名票	<p>宛名票枠内に郵便番号、住所、氏名を明記すること。</p>
10. 検定料 30,000 円 （検定料受付証明書台紙）	<p>綴込みの専用用紙により、必ず銀行等（ゆうちょ銀行含む）の窓口で振り込むこと。</p> <p>振込後、日附印の押された E「検定料受付証明書」を検定料受付証明書台紙の所定欄に貼付すること。D「振替払込請求書兼受領証」は本人の控えとして大切に保管すること。</p> <p>なお、上記「<b>3. 出願資格事前審査が必要な場合</b>」に該当する者は、審査結果が通知されてから検定料を納入すること。</p> <p>※出願時に国費外国人留学生、中国国家留学基金管理委员会（CSC）が実施する奨学金採用予定者、北海道大学総長奨励金留学生、北海道大学外国人留学生 私費特待プログラム留学生である者（採用予定者を含む）については、検定料の納入を要しない場合があるので、メディア・観光学事務部教務担当に事前に問い合わせること。</p>
11. 外国籍であることを証明する書類（外国籍の者）	<p>パスポート（既に本邦に入国している者については、在留資格・在留期間が確認できる頁も併せて）の写し又は在留カードの写し等。</p>
12. 日本語能力検定試験のスコアシート（コピー） ※任意提出	<p>公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金主催の日本語能力を認定する検定試験のスコア保持者は任意にてコピーを提出することができる。</p>
13. 口述試験（オンライン） 連絡票	<p>本要項の一番最後に添付している本学院所定の様式に記入すること。</p>

※上記出願書類は、返却しない（TOEFL iBT/ITP スコアシートを除く）。

## 6. 出願資格事前審査申請者提出書類

「2. 出願資格」の(9), (10)のいずれかに該当する場合は、「5. 出願書類等」で指定したものに加えて, 下記の書類が必要となる。「3. 出願資格事前審査が必要な場合」に示した期間内に提出すること。

出 願 資 格	提 出 書 類
(9)	○出願資格事前審査申請書(綴じ込み) ○在学証明書
(10)	○出願資格事前審査申請書(綴じ込み) ※ 高等専門学校, 短期大学の卒業者, 各種学校の卒業者, 外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者は以下の書類を提出すること。 ○最終出身学校等の卒業証明書 ○高等学校及び最終出身学校の成績証明書

※上記書類は, 返却しない。

## 7. 選抜方法

以下のとおり, 2段階選抜を行う。

(1) **第一次選考**: 研究計画書および活動レポート等の提出書類による書類審査を行う。

※選考結果は, 8月上旬に発送する。なお, 第一次選考合格者には, 受験票の送付をもって通知に代える。

(2) **第二次選考**: 第一次選考合格者に対し, 英語外部試験スコアシート及び口述試験(オンライン)の結果により審査を行う。

### <口述試験(オンライン)>

**期 日**: 令和3(2021)年8月18日(水), 8月19日(木), 8月23日(月)のうち, 本学院が指定する日

※Webカメラ, マイク機能付きのパソコン, 及び安定的なネット環境の準備・整備を受験者の責任において行う必要がある。なお, 受験者個々の日時及び試験方法等の詳細については, 受験票送付時に通知する。

※8月10日(火)~8月11日(水)に通信環境が良好かどうか確認するためのテストを行う。この詳細についても受験票送付時に通知する。

※別紙「口述試験(オンライン)連絡票」を, 願書受理期間に出願書類と一緒に提出すること。

試験内容 面接(200点)

研究計画書と活動レポートに関して口頭で発表し, その後質疑応答を行う。また, 面接時に与えられるテーマ(本学院で扱う専門領域に関する諸問題)について口頭で論述し, その後質疑応答を行う。

(3) 英語外部試験スコアシート

本学院が定めた換算表に基づき英語の得点(50点)に換算する。

なお, 期日までにスコアを提出できない場合, 願書は受理しないので, 充分注意すること。

また, スコアシートについては, 以下のいずれかのものである。

・TOEFL iBT (Home Editionを含む。)

米国ETSから受験者宛に送付されるExaminee Score Reportを提出すること。Web画面のテスト結果の印刷は不可。

・TOEFL ITP

スコアは「個人用スコアカード」原本(コピーは不可)を提出すること。

・TOEIC L&R

Official Score Certificate(公式認定証)を提出すること。Web画面のテスト結果の印刷は不可。

※上記試験以外のスコアは評価対象とならないので注意すること。

※本学院は TOEFL に関するスコアシートの受付機関／団体登録を行っていない。よって、テスト結果を ETS から直接送付することはできないので注意すること。スコアシートは出願書類と併せて、必ず本人から提出すること。

※TOEFL iBT／ITP スコアシートは、出願時に原本を確認した後、受験票送付時に返却します。

## 8. 合格者発表

合格者の発表は、次の日時に北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 1 階掲示板に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.imc.hokudai.ac.jp/>) にも掲載する。また、受験者全員に対し合否を文書で通知する。(電話、メールによる問い合わせには応じない。)

**令和 3 (2021) 8 月 31 日 (火) 10 時 (予定)**

## 9. 入学手続き

入学手続き関係書類の発送は後期入試合格発表時に前期合格者・後期合格者宛に簡易書留で発送します。また、入学手続きは令和 4 (2022) 年 3 月 9 日 (水) ～3 月 15 日 (火) を予定しています。

## IV. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円 (前期・後期に分けて納入する))
  - (注) ①上記納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納付金が適用される。
  - ②入学手続期間内に入学料を納めなければ、入学の意思がないものとして取り扱う。
  - ③授業料は、学期ごとに納めなければならない。

## V. 注意事項

- (1) 既納の検定料は以下の場合を除き、返還できないので注意すること。
  - ①検定料を払い込んだが、本学院に出願しなかった (出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった) 場合
  - ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合

### 【返還方法の問い合わせ先】

北海道大学メディア・観光学事務部 教務担当

(TEL : 011-706-5137, 5116, E-mail : nyuushi@imc.hokudai.ac.jp)

- (2) 受験票は願書受理後、志願者あてに送付するので、試験当日必ず持参すること。
- (3) 出願書類及びその記載内容に虚偽のあることが判明した場合は、合格 (入学後にあつては入学) を取り消すことがある。
- (4) 学生募集要項の郵送を希望する場合は、返信用封筒 (A4 判の冊子が入る大きさの封筒) に通常郵便料金 250 円分 (速達を希望する場合は 540 円分) の切手を貼付し、住所、氏名、郵便番号を記載の上、「修士課程学生募集要項請求」と明記して請求すること。なお、その際連絡先 (電話、メール等) を記したメモを付けること。  
長期履修申請を予定している場合は、「修士課程学生募集要項請求+長期履修申請書類 請求」と明記すること。

## VI. その他

- (1) 入学志願者で、病気・負傷や障害等のために、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、本学院における対応について検討を要するため、前期、後期それぞれの出願に先立ちメディア・観光学事務部教務担当 (TEL 011-706-5137, E-mail : nyuushi@imc.hokudai.ac.jp) へ申し出ること。
- (2) 日本語論述試験の過去の試験問題の一部を、本学院ホームページで公開している。

<入学試験、出願に関する問い合わせ連絡先>

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

TEL 011-706-5137, 5116, E-mail : nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

※問い合わせは、やむを得ない場合を除き、志願者本人が行うこと。

## VII. 国際広報メディア・観光学院奨学金制度について

本学院には、修士課程合格者のうち、試験成績が極めて優秀で、本学院に入学することを確約する者に、入学後に入学料に相当する金額 (予定額 282,000 円) を一括支給する給付型奨学金制度があります。候補者には、合格通知の際に、その旨、通知をします。

## Ⅷ. 長期履修学生の申請資格、申請手続き等について

### 1. 長期履修学生制度の趣旨

長期履修学生制度とは、職業等を有している等の事情で、単位取得のための学修時間や研究指導を受ける時間が制限されるため、標準修業年限（修士課程2年、博士後期課程3年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する旨の申請に基づき、学院が個別に審査のうえ、一定の期間にわたる計画的な履修を認める制度です。

### 2. 申請資格

次の各号のいずれかの事由に該当する者で、かつ、当該事由により、学業に専念できないため、課程修了に要する学修(研究)計画年数を予め長期に設定することを希望する者が申請できます。

- (1) 官公庁、企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務の免除をされている者を除く。）又は、自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- (2) アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者で、その負担により修学に重大な影響がある者
- (3) 育児、親族の介護等前2号に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- (4) 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害を有している者で、その障害により長期にわたり修学に重大な影響がある者

### 3. 申請の手続き

長期履修学生を申請する場合は、次の①～③の書類を入学願書に添えて提出してください。

- ①長期履修申請書（様式1）
- ②長期履修計画書（様式2）
- ③長期履修が必要であることを証明する書類等（例 在職証明書、母子手帳の写）

### 4. 可否の通知

申請書類に基づき審査のうえ、可否を決定し、2月下旬に通知します。

### 5. 在学期間

長期履修学生として在学することを認められる期間は、1年を単位とし、修士課程にあつては3年から4年までとなります。なお、各年度の修了月は、3月となっています。

### 6. 授業料の取扱い

長期履修が認められた者の授業料は、標準修業年限に納付すべき授業料の額（年額×2年）を長期履修期間が認められた年数で除した額を年額として決定します。

なお、授業料の改定又は長期履修の変更が許可された場合等は、その都度再計算します。ただし、納入済みの授業料を遡って調整することはありません。

### 7. 在学期間の短縮又は延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学する課程において、1回に限り期間の短縮又は延長を申請することができます。

#### (1) 在学期間の短縮

長期履修期間の短縮を認めることのできる期間は、修士課程にあつては、4年から3年への短縮(1年短縮)の場合のみです。

また、短縮の申請は変更後の修了年度の前年度に行わなければなりません。

#### (2) 在学期間の延長

長期履修期間の延長を申請することもできますが、最終学年では申請できません。

また、長期履修期間は、修士課程は4年を超えることができません。

#### (3) 在学期間の短縮又は延長の場合の授業料は、再計算されます。いずれも在学期間に応じ過不足の調整がなされますが、既納の授業料は返還されません。

### 8. その他

長期履修の申請は、入学時の他に、2年次進級時にも行うことができます。ただし、その場合、授業料の総額が、入学前に長期履修を申請した場合と比べて増額となりますので、ご注意願います。（最終年次での申請はできません。）

申請書用紙の請求及びその他不明な点については、メディア・観光学事務部教務担当までお問い合わせください。

## Ⅸ. 試験成績の開示について

本学院では、本人からの請求に基づき、修士課程（博士前期課程）入学試験に係る試験成績について、次の要領により開示します。

### 1. 開示内容

①科目ごとの得点

②合計点のランク

S＝合格

A＝合格者最低点から10点以内の者

B＝合格者最低点から20点以内の者

C＝合格者最低点から30点以内の者

D＝合格者最低点から30点を超える者

### 2. 開示方法

郵便による請求に基づき書面で回答。

### 3. 請求者

合格者又は不合格者である本人

ただし、指示された科目を1科目でも受験しなかった場合は開示しない。

### 4. 請求方法

下記の書類を同封し、封筒表書きに「修士課程入学試験成績開示請求」と明記し、下記の住所宛に郵送すること。

① 受験票（修士課程入学試験受験票）

受験票を紛失した場合は、それに代わる身分証明書（学生証、運転免許証、パスポートなど）のコピーを添付すること。

② 返信用封筒1通（定形封筒 [23.5×12cm] に宛先を明記し、404円切手 [簡易書留郵便料金含む] を貼付したもの）

### 5. 請求期間

合格発表の日から1か月以内

※開示成績通知は請求期間終了後の発送となります。

### 6. 請求先

〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

## X. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学では、個人情報の取扱いについては、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「EU一般データ保護規則」を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- (2) 出願及び個別の入学審査に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選考実施）、②合格発表、③入学手続き、④入学者選抜実施方法等における調査・研究、及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 合格者のみ、(2)の個人情報を入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入寮選考、福利厚生等）、③就職支援関係、④授業料等に関する業務、⑤附属図書館利用に関する業務、⑥情報教育施設利用に関する業務、⑦災害緊急時の安否確認・連絡等に関する業務、⑧広報関係（広報物、行事のご案内等の送付）に利用します。
- (4) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等に関する調査・研究を行うために利用します。
- (5) (2)の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院同窓会からの連絡を行うために利用する場合があります。
- (6) (2)の個人情報は、取得した年度の翌年度から5年間保存されます。
- (7) 本学による個人情報の取り扱いは、EU一般データ保護規則第6条第1項(a)を根拠とし、当該同意に基づき、個人情報を取扱います。個人情報は、法令等に基づく場合を除き、同意のあった取扱い目的のみに使用されます。
- (8) (7)の同意は、いつでも撤回することができます。また、撤回前の同意に基づく適法な取扱いに影響を与えるものではありません。
- (9) 個人情報の提供者は、本学に対してEU一般データ保護規則及び関係法令等に基づいて、次の①～⑥を要求することができます。  
①個人情報の開示、②個人情報の訂正、③個人情報の消去、④個人情報の取扱い制限、⑤個人情報の取扱いへの異議申し立て、⑥他の事業者への個人情報の移転
- (10) EEA（欧州経済領域）域内で個人情報を提供した者は、本学の個人情報の取扱い等に不服がある場合、EU一般データ保護規則第51条第1項に基づく監督機関へ申し立てることができます。
- (11) (3)の業務を行うに当たって、札幌出入国管理局（北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第三合同庁舎、011-261-9658）へお知らせいただいた個人情報を提供することがあります。
- (12) 日本の「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」の適用を受ける本学は、欧州委員会による十分生認定の決定の対象ではありません。

(個人情報管理者)  
国立大学法人北海道大学メディア・観光学事務部  
(お問合せ先)  
メディア・観光学事務部教務担当  
住所：日本北海道札幌市北区北17条西8丁目  
TEL：011-706-5137  
E-mail：nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

受験番号 ※記入不要	
---------------	--

## 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 口述試験（オンライン）連絡票

課程	<input type="checkbox"/> 修士課程 <input type="checkbox"/> 博士後期課程
受験コース (修士課程のみ)	<input type="checkbox"/> 国際広報メディア研究コース <input type="checkbox"/> 観光創造研究コース
フリガナ	
氏 名	
生年月日	年      月      日 生
メールアドレス① (主に使用しているもの)	
メールアドレス② (通信トラブル用)	
携帯電話等番号 (試験当日に受信可能なもの。外国の 場合は国番号から記載すること)	

※通信環境テストを8月10日（火）～8月11日（水）に行う予定です。  
個別の実施日時等詳細については、受験票送付時にお知らせします。